

（仮称）青森西北沖（南側）洋上風力発電事業環境影響評価方法書 に対する環境の保全の見地からの意見

- 1 対象事業実施区域に近接して環境の保全についての配慮が特に必要な施設である鱒ヶ沢中学校が存在しており、施設の稼働に伴う騒音が生活環境に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、同校又はその周辺を代表する地点を騒音の調査地点に追加すること。
- 2 コウモリ類について、地元の複数の専門家から意見聴取した上で、適切な手法により調査、予測及び評価を行うこと。
- 3 渡り鳥の調査について、春と秋の渡りは短期間に集中して行われ、その時期は年ごとに変動が見られることから、春季は残雪状況及び秋田県・岩手県における移動状況、秋季は北海道における移動状況を把握した上で、適切な調査時期及び期間を設定すること。
- 4 藻場について、水の濁りの予測結果から藻場への影響が考えられる場合や、藻場に近接して風力発電設備を設置することによる流向・流速の変化が藻場に影響を及ぼすおそれがある場合は、適切に予測及び評価を行うこと。
- 5 景観の調査地点について、JR 五能線の沿線から見える日本海は、日常的に享受されている眺望景観であると考えられることから、日常の視点場として同沿線を代表する地点を追加すること。